

明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会の開催について

〔平成29年4月6日
内閣官房長官決裁〕

1. 趣旨

明治期における立憲政治の確立及び発展に貢献した先人の業績の意義や歩みを「明治150年」を機に再認識し、先人ゆかりの史跡の活用等により、次世代に遺していくための取組の検討に資するため、明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会は、別紙に掲げる者により構成し、内閣官房長官の下に開催する。
- (2) 内閣官房長官は、別紙に掲げる者の中から、検討会の座長を依頼する。
- (3) 検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

3. その他

検討会の庶務は、内閣官房において処理する。

(別紙)

明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取
組に関する検討会構成員名簿

(五十音順、敬称略)

	くどう かずみ 工藤 和美	東洋大学建築学科教授
	こしざわ あきら 越澤 明	北海道大学名誉教授
(座長)	つつい きよただ 筒井 清忠	帝京大学文学部長
	ならおか そうち 奈良岡 聡智	京都大学大学院法学研究科教授
	わくい しろう 涌井 史郎	東京都市大学環境学部特別教授